牧野　京夫（牧野たかお）	静岡県島田市志戸呂八〇四	参議院議員	令和七年七月二十日	○	
松下　新平	宮崎県宮崎市高岡町飯田四―一四―九	参議院議員	令和四年七月十日	○	
松村　祥史	熊本県球磨郡あさぎり町上北四二七―一	参議院議員	令和四年七月十日	○	
松山　政司	福岡県福岡市西区愛宕浜二―三―一○	参議院議員	令和七年七月二十日	○	
宮澤　洋一（宮沢　洋一）	広島県福山市北吉津町二―一―一	参議院議員	令和四年七月十日	○	
宮本　和宏	滋賀県守山市浮気町三二一―三	参議院議員	令和七年七月二十日	○	
宮本　周司	石川県能美市松が岡五―一九一	参議院議員	令和七年七月二十日	○	
三好　雅子（森　まさこ）	福島県いわき市泉町黒須野字早稲田一六一―二四	参議院議員	令和七年七月二十日	○	
山崎　正昭	福井県大野市国時町一二〇五	参議院議員	令和四年七月十日	○	
山下　雄平	佐賀県唐津市呼子町呼子三八一七―五	参議院議員	令和七年七月二十日	○	
山田　太郎	東京都大田区北千束一―一五―八	参議院議員比例代表	令和七年七月二十日	○	
山田　宏	東京都千代田区麹町四―七	参議院議員比例代表	令和四年七月十日	○	
山本　啓介	長崎県壱岐市芦辺町芦辺浦一三一一	参議院議員長崎県	令和四年七月十日	○	
山本佐知子	三重県桑名市大字矢田小野山西二一八	参議院議員三重県	令和四年七月十日	○	
山本　順三	愛媛県今治市大新田町二―二―五○	参議院議員愛媛県	令和四年七月十日	○	
吉井　章	京都府京都市山科区西野岸ノ下町五五―五	参議院議員京都府	令和四年七月十日	○	
若井　敦子	岐阜県岐阜市西野町五―八	参議院議員岐阜県	令和七年七月二十日	○	
若林　洋平	静岡県御殿場市新橋六九四―三	参議院議員静岡県	令和四年七月十日	○	
脇　雅昭	神奈川県横浜市鶴見区寺谷二―三―一七	参議院議員神奈川県	令和七年七月二十日	○	
渡辺　猛之	岐阜県加茂郡八百津町福地三五一	参議院議員岐阜県	令和四年七月十日	○	

(八)　得票総数

令和六年十月二十七日執行総選挙

小選挙区選挙	二〇、八六七、七六二・二九九票
比例代表選挙	一四、五八二、六九〇　票
比例代表選挙	一二、八〇八、三〇六・七七五票
選挙区選挙	一四、四七〇、〇一六・九二五票
比例代表選挙	一八、二五六、二四五・四一二票
選挙区選挙	二〇、六〇三、二九八・二四一票

(九)　支部の数　七六二四　うち政党助成法第十四条第二項に規定する支部の数　七六二四

(一〇)　政党が組織された年月日又は政治資金規正法第三条第一項各号に規定する政治団体となった年月日　昭和三十年十一月十五日

(二)　政治資金規正法第六条第一項（同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による届出の年月日　平成六年十二月二十六日

(三)　政党助成法第六条第一項の規定による直近の届出年月日　令和七年八月八日

六　チームみらい　届出年月日　令和八年一月十五日

(一)　政党の名称　チームみらい（略称　みらい）

(二)　主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂二―二一―五

氏名	住所	生年月日	選任年月日
代表者　安野　貴博	東京都千代田区紀尾井町一―一五	平成二年十二月一日	令和七年七月二十日
会計責任者　安野　貴博	東京都千代田区紀尾井町一―一五	平成二年十二月一日	令和七年七月二十日
会計責任者の職務代行者　高山　聡史	東京都豊島区駒込一―三八―七	昭和六十一年九月二十一日	令和七年七月二十日
会計監査を行うべき者　安野　里奈	東京都千代田区紀尾井町一―一五	平成二年九月二十二日	令和七年七月二十九日

(七)　所属国会議員

氏名	住所	選出区分	選挙期日
安野　貴博	東京都千代田区紀尾井町一―一五	参議院議員比例代表	令和七年七月二十日

○　同党に所属する候補者として、前回の衆議院議員の総選挙又は前回若しくは前々回の参議院議員の通常選挙において選出されたものとされた者は

(八)　得票総数

令和七年七月二十日執行通常選挙

比例代表選挙	一、五一七、八九〇・三〇六票
選挙区選挙	九五六、六七四・〇〇二票

(九)　政党が組織された年月日又は政治資金規正法第三条第一項各号に規定する政治団体となった年月日　令和六年十一月一日

(一〇)　政治資金規正法第六条第一項（同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による届出の年月日　令和七年八月一日

(二)　政党助成法第六条第一項の規定による直近の届出年月日　令和七年八月十二日

七　日本維新の会　届出年月日　令和八年一月十三日

(一)　政党の名称　日本維新の会（略称　維新）

(二)　主たる事務所の所在地　大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六

氏名	住所	生年月日	選任年月日
代表者　吉村　洋文	大阪府大阪市北区天満二―一〇―一九	昭和五十年六月十七日	令和六年十二月一日